

令和3年

第16回福岡県教育委員会会議（臨時会）会議録

日 時 令和3年9月30日（木）
開会 14時00分 閉会14時29分

場 所 福岡県庁4階 教育委員会会議室

【議事等】

1 報告

- (1) 教育費予算に対する意見の申出について（令和3年度9月補正予算）
- (2) 福岡県人事委員会勧告について

2 議事

- 第28号議案 福岡県立高等学校学則の一部を改正する規則の制定について
第29号議案 令和3年度福岡県教育文化表彰について

【内 容】

1 出席者

委 員：前田恵理、木下比奈子、久保竜二

2 欠席者

教育長：吉田法稔
委 員：堤康博

3 出席職員

副教育長 寺崎雅巳、教育監 合屋伸一、教育振興部長 松永一雄、
総務企画課長 池松峰男、財務課長 後藤元、教職員課長 田中直喜、
文化財保護課長 明永好弘、高校教育課長 井手優二、義務教育課長 塚田淳、
特別支援教育課長 日高吉三郎、人権・同和教育課長 井上幹雄、
体育スポーツ健康課長 鶴英樹、社会教育課長 中嶋健一 外

4 傍聴者等数

なし

5 議事録

【前田教育長職務代理者】

本日は吉田教育長が公務の都合により只今の時間不在であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により教育長職務代理者である私が、議事進行を務めることといたします。

また、所用により、堤委員が欠席しておりますが、定足数に達しておりますので、ただ今から第16回教育委員会会議臨時会を開催いたします。

本日の案件につきましてはお手許に配布している資料のとおりです。

それでは、審議に入ります前に、非公开发議の有無を確認します。本日の議題の中で、非公開で審議することが適当なものはないでしょうか。

< 木下委員が挙手 >

【木下委員】

はい。第29号議案は個人及び団体の顕彰に関する案件ですので非公開とする発議をいたします。

【前田教育長職務代理者】

ただいま、木下委員から非公開の発議がありましたので採決をとりたいと思います。非公開とすることに賛成の方は挙手をお願いします。

< 全員が挙手 >

【前田教育長職務代理者】

賛成全員でございますので、第29号議案につきましては非公開といたします。他にございませんでしょうか。

< な し >

【前田教育長職務代理者】

ないようですので、以上で、非公开发議の確認を終わります。

よって、本日の会議は、公開にて報告(1)、報告(2)、第28号議案を行った後に、非公開にて第29号議案を審議することといたします。

それでは、報告(1)「教育費予算に対する意見の申出について(令和3年度9月補正予算)」を後藤財務課長お願いします。

○報告(1) 教育費予算に対する意見の申出について(令和3年度9月補正予算)

【後藤財務課長】

教育費予算に対する意見の申出について御報告を行うとともに承認をお願いするものでございます。

< 後藤財務課長が資料に沿って説明 >

【後藤財務課長】

以上が9月補正予算の概要でございます。御承認のほどよろしくお願い致します。

【前田教育長職務代理者】

それでは本案件について御意見や御質問をお願いいたします。

< な し >

【前田教育長職務代理者】

特にないようですので、本報告については、終了いたします。

続きまして報告（2）「福岡県人事委員会勧告について」を引き続き後藤財務課長
お願い致します。

○報告（2） 福岡県人事委員会勧告について

【後藤財務課長】

去る9月22日に本県人事委員会から県議会議長及び知事に対しまして職員の給与
等に関する報告及び勧告が行われましたので概要について御報告いたします。

<後藤財務課長が資料に沿って説明>

【後藤財務課長】

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願い致します。

【前田教育長職務代理者】

説明は終わりました。御意見や御質問をお願いします。

【久保委員】

民間給与との比較の件ですが、506事業所を無作為に抽出したと資料にあります。
企業から労働者名簿のようなものを提出してもらわないと比較できないかと思いま
すが、やはりそのような資料を提出してもらっているのでしょうか。

【後藤財務課長】

人事委員会が実際の調査をしており、詳細は把握しておりませんが、実地調査等行
っておりますので、そのような書類等も見ながら調査をしているものかと思われま
す。

【久保委員】

分かりました。次に、働き方改革の中で、一年単位の変形労働時間制の導入について記載がありますが、どのような趣旨で導入されるのでしょうか。

【田中教職員課長】

学校で考えると、時間外が多い月は4、5月となり、逆に7、8月辺りは時間外が少ないという傾向があります。1日の勤務時間は通常約8時間ですが、4、5月については9時間勤務として、その代わり7、8月の夏休み期間を7時間勤務とするというものであります。導入する場合は、条例を作ってそれに基づいて実施する必要がありますが、本県はまだ導入しておりません。

【前田教育長職務代理者】

他にございませんか。

【木下委員】

2ページの(3)その他の課題のところですが、獣医師について書かれています。今までも県の正規職員として獣医師を任用しているのでしょうか。任用しているとなれば、どの部署で任用されているのでしょうか。

また、獣医師のことが書いてあるので、恐らく医師も採用しているのではないかと思います。同じようにどの部署で任用しているのか教えていただけますか。

【後藤財務課長】

今回、このような勧告が出ているのは、獣医師がなかなか確保できないということ、給与の初任給等について調整する必要があるということかと思われれます。配置先は、保健医療介護部や保健所等となります。

【木下委員】

今何人くらいいらっしゃるのですか。

【後藤財務課長】

人事委員会参考資料によると、獣医師については、現在68名、医師については、47名おります。

【木下委員】

ワンヘルス推進基本条例が制定されたことによって獣医師の人数も増やしていこう

ということでしょうか。

【後藤財務課長】

県が条例を作り、そういった部門に力を入れていかなければならないということで、人事委員会もこういった意見を出したのかと思います。

【前田教育長職務代理者】

他にございませんか。

< な し >

【前田教育長職務代理者】

特にないようですので、本報告については、終了いたします。

続きまして第28号議案「福岡県立高等学校学則の一部を改正する規則の制定について」を井手高校教育課長お願いします。

○第28号議案 福岡県立高等学校学則の一部を改正する規則の制定について

【井手高校教育課長】

それでは資料を御覧ください。

<井手高校教育課長が資料に沿って説明>

【井手高校教育課長】

資料の説明は以上でございます。なお本日議決をいただきましたら、テレビ、ラジオで本日午後5時以降、新聞紙上では明日の朝刊で報道される予定でございます。御審議のほどよろしくお願いします。

【前田教育長職務代理者】

説明は終わりました。御意見や御質問をお願いします。

< な し >

【前田教育長職務代理者】

特にないようですので、第28号議案については可決いたします。

<以降非公開審議となった>

○第29号議案 令和3年度福岡県教育文化表彰について

令和3年度福岡県教育文化表彰に係る受賞者について、審議の結果、原案どおり可決した。

(14:29)